

令和5年

春季駿東伊豆消防本部火災予防運動

目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、家庭及び事業所における防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し火災による死者及び損害を減少することを目的として実施します。

実施期間

令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで

令和4年度全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 乾燥時及び強風時の火災防火対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 多数の物が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 林野火災（山火事）予防対策の推進
- 各市町消防団との協力体制による防火広報の実施



駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

令和4年中の火災は、**136件**（前年比**23件の減少**）発生し、火災による死者数は**5人**と前年と比べると**3人減少**しています。

また、出火原因は、「たき火・火入れ・取灰」・「電気機器・電気装置」・「放火・放火の疑い」による火災が特に多く発生しています。

野焼き（廃棄物の野外焼却処分）は、法律及び条例で原則として禁止されています。違反に対しては懲役や罰金等の罰則が科せられます。

【火災状況（令和4年中）】

市町別 種別	沼津市	伊東市	伊豆市	伊豆の国市	東伊豆町	函南町	清水町	合計
建物火災	34	13	5	11	3	4	6	76
林野火災	1							1
車両火災	9		1	1		1	1	13
その他の火災	21	7	6	2	4	5	1	46
合計	65	20	12	14	7	10	8	136
死者	4	1						5
負傷者	12	3	2	3	1		3	24

《主な出火原因》

- | | | |
|---|------------|-----|
| 1 | たき火・火入れ・取灰 | 19件 |
| 2 | 電気機器・電気装置 | 16件 |
| 3 | 放火・放火の疑い | 11件 |
| 4 | 電灯・電話等の配線 | 10件 |
| 5 | たばこ | 9件 |



住宅防火対策

◆ いのちを守る 10 のポイント

出火の原因は、「たき火」や「たばこ」など“ヒューマンエラー”によるものが多くを占めています。

家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災をおこさないよう、次の「いのちを守る 10 のポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。



【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆ 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、平成 21 年 6 月 1 日から全ての住宅に対して設置が義務となっています。

また、火災が発生した場合に正しく作動するように、日頃から点検や掃除をして、維持管理に努めましょう。



Ⅰ 乾燥時及び強風時の火災防火対策の推進

◆ たき火火災対策

たき火による火災が増加していることから、各消防署では定期的に管内パトロールを実施し、たき火等の焼却行為者に対してリーフレットを配布し、注意喚起を実施しています。



Ⅰ 製品火災の発生防止に向けた取組

◆ 電気製品・燃焼機器・自動車などのリコール情報について

「バッテリーパック」からの火災が全国的に増加しており、当消防本部管内においても発生しています。便利なバッテリーパックですが、膨張や異音、異臭、熱くなるなどの異変を感じた場合は、すぐに使用を取りやめ、メーカーなどに問い合わせてください。

また、使用しているバッテリーパックがリコールの対象製品となっていることもあります。リコール対象製品については、インターネットで確認することができますので御確認ください。

Ⅰ 林野火災（山火事）予防対策の推進

◆ 林野火災防ぎょ訓練の実施

林野火災多発期に訓練を実施することで、林野火災防ぎょにおける各隊の連携強化を図ること及び地域住民に対し、火災予防の啓発及び防火意識の向上を図ることを目的として実施します。



Ⅰ 火災予防運動に係る主な行事

沼津市

行事	月日	時間	場所	内容
林野火災 防ぎよ訓練	2月22日(水) ～2月24日(金)	13時30分 ～15時30分	沼津市立静浦小 中一貫校駐車場	林野火災に対応する要領、各 小隊の活動、技術の習熟及び 各隊の連携を確立することを 目的に実施します。
	3月1日(水) ～3月3日(金)	9時30分 ～11時30分	愛鷹広域公園西側	
沼津駅周辺 街頭広報	3月1日(水)	7時30分～8時	沼津駅北口・ 南口改札付近	沼津市まどか女性防火クラ ブ、沼津市防火協会、沼津市 消防団(紫明隊)と共に、火 災予防について広報活動をし ます。
火災防ぎよ訓練	3月6日(月)～ 3月8日(水)	9時～12時	伊豆漁業協同組 合土肥支所敷地 内	火災に対応する要領、各小隊 の活動、技術の習熟及び各隊 の連携を確立することを目的 に実施します。

伊豆の国市

行事	月日	時間	場所	内容
FMいずのくに ラジオ放送	2月24日(金)	11時～11時30分	韮山文化センター 韮山時代劇場内	火災予防について消防職員が PRします。

伊豆市

行事	月日	時間	場所	内容
火災防火広報	3月7日(火)	14時～15時	カインズ修善寺店	田方防火協会と共に火災予防 について広報します。

函南町

行事	月日	時間	場所	内容
函南町消防団 防火パレード	2月26日(日)	9時～10時	函南町内巡回	消防団・消防署の消防車両が 函南町内をパレードします。

東伊豆町

行事	月日	時間	場所	内容
火災防火広報	3月6日(月)	10時～11時	マックスバリュ 稲取店	東伊豆町女性消防団と共に火 災予防について広報します。

Ⅰ 企業の協力による広報活動

◆ 回送中の路線バスの行先表示機に「火災予防運動実施中」の文字を表示



- 御協力
- ・ 株式会社東海バス
 - ・ 富士急シティバス
 - ・ 伊豆箱根バス株式会社

◆ ヤクルトレディの保冷バックに「火災予防運動実施中」の掲示

御協力 東静岡ヤクルト販売株式会社



◆ マッサージ師から利用者へ「火災予防のチラシ」を配布



御協力 株式会社ははごころ
東海在宅ケアマッサージ

